

まぐら 市議会だより



2003.11.1
〈平成15年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

9月定例会

佐倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定

適正な都市機能と健全な都市環境の確保を 目的に山王地区に地区計画を導入

9月定例会は9月1日から25日までの25日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成14年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について」など議案29件が提出され、すべて原案のとおり認定・可決・同意しました。

陳情については『幼稚園・保育園の「一元化」、保育所調理室の必置規制撤廃論議に関する意見書提出の陳情』など2件、議員発議については「介護保険の保険者に介護保険施設等への調査権限を与えることを求める意見書」など4件を提出し審議しました。

一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に15人が登壇し21人の議員が市政について広範囲の質問を行いました。



決算審査特別委員会の審査

平成14年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査を行うため、決算審査特別委員会を設置しました。

選出した委員は次のとおりです。

- | | | |
|------|------|-------|
| 寺田一彦 | 吉井大亮 | 入江晶子 |
| 工藤啓子 | 岡村芳樹 | 兒玉正直 |
| 櫻井道明 | 川名部実 | 小林右治 |
| 櫻井康夫 | 中村孝治 | 勝田治子 |
| | は委員長 | は副委員長 |

決算審査特別委員会は、3日間にわたり一般会計歳入歳出決算認定など12議案について行政効果ならびに費用対効果を中心に、適正かつ効率的に執行されているか審査を行いました。

決算審査特別委員会

平成14年度決算認定

定例会の最終日には寺田一彦委員長の審査報告があり、次の3点を要望しました。

- 市税等の滞納処分については、税負担の公平という観点からも不当な滞納者には、公権力の行使をもって、厳しく対処されたい。
- 予算編成にあたっては、それぞれの事業について十分精査し、安易に流用による措置に頼ることのないよう、適正な予算配分に努められたい。
- 国立病院の統廃合に伴う後医療対策事業に係る補助金の支出にあたっては、補助要綱等を整備し、適切な執行を望む。

平成14年度会計別決算の状況

会計名 丸数字は議案番号	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	差引残額 (円)
一般会計	40,774,155,860	38,419,159,730	2,354,996,130
特別会計			
国民健康保険	9,574,782,445	9,531,055,875	43,726,570
国民宿舎事業	19,489,413	19,489,413	0
交通災害共済事業	13,834,996	11,493,224	2,341,772
公共用地取得事業	263,976,583	263,975,675	908
国鉄佐倉駅前土地区画整理事業	74,551,224	74,551,224	0
下水道事業	2,800,511,984	2,754,386,998	46,124,986
老人保健	9,292,954,853	9,262,954,853	30,000,000
農業集落排水事業	19,824,459	19,824,459	0
介護保険	4,407,127,770	4,333,426,303	73,701,467
災害共済事業	8,149,035	3,751,765	4,397,270

会計名 丸数字は議案番号	事業収益 (円)	事業費用 (円)	差引残額 (円)
水道事業	3,592,473,444	3,353,706,771	238,766,673



堂本暁子知事に火災の現状を説明し、意見書を提出する中村克几市議会議長(中央)、渡貫博孝市長(右)。(千葉県庁)

「産業廃棄物の不法投棄とそれに起因する火災に関する意見書」を提出

千葉県に対し、不法投棄や保管・再生と称する悪質な廃棄物の野積み指導の徹底・強化を要望

8月4日、坂戸の建築廃材処分場敷地内で、大量に野積みされた木材チップから火災が発生しました。佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部・佐倉市消防団による24時間体制での懸命な消火作業にも関わらず、発生から鎮火まで約4週間を要し、周辺環境への影響をはじめ、近隣住民には多大な生活不安と健康被害への懸念をもたらししました。

定例会最終日、佐倉市議会は千葉県知事に対し、当該事業者に対する指導の徹底・強化を要望する意見書を議員発議により提出し、全員賛成で可決しました。9月30日、中村克几市議会議長は県庁を訪れ、地方自治法第99条の規定により「産業廃棄物の不法投棄とそれに起因する火災に関する意見書」を堂本暁子千葉県知事に提出しました。



消防本部・消防団による24時間体制の懸命な消火活動が行われた。

先進事例を学ぶ

建設常任委員会

(福井県武生市・大野市、石川県輪島市を視察)



街なみ環境整備「蔵の辻」蔵のあるまちづくり(武生市蓬萊町地区)

武生市では、中心市街地活性化事業として、歴史文化資源を活かした良好な都市景観の形成、安全で快適な歩行者空間の整備を進めている。現存する土蔵や古い町屋を再生活用し、住民と行政が協働して蔵群の特性を生かしながら環境を整備し、新たなにぎわいの拠点として、市民に愛されるまちづくりを進めている。大野市では、インフィル型(差し歯の意・空洞化した市街地に建設)町屋風市営住宅のPFI方式による建設について視察。輪島市では、輪島・都市ルネッサンス(輪島市都心軸整備事業)について視察。

議会運営委員会

(北海道北見市、旭川市、北広島市を視察)



市議会だよりの発行について説明を受ける(北見市議会会議室)

北見市議会では、議会だより作成にあたり、取材、編集などを業者に委託し、読みやすい広報づくりをしている。また一般質問においては、各会派の所属議員数によって年間の代表質問は回数、質問時間が決められている。個人質問も質問の総時間が決められ、その時間内で各議員が回数に関係なく質問することができる。旭川市議会では、聴覚障害者が本会議を傍聴できるようにするため、配置している手話通訳者に関して視察。北広島市議会では、議会運営について視察。代表質問は3月定例会、個人質問は6、9、12月定例会に実施している。

市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。9月定例会では、8日から11日までの4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録（12月上旬発行予定）をご覧ください。

代表質問

行財政運営について

問 長らく日本経済の不況から税収が落ち込み、財政状況が悪化している。市の公債費や人件費、扶助費など経常的な経費も年々増加しており、財政を圧迫する要因となっている。今後の行財政運営について伺う。
答 市税収入の減少により、経常収支比率、公債費負担比率について財政硬直化の傾向にある。厳しい歳入の状況を考慮した予算編成を行い、抑制を基調とした事業実施が必要となる。市の支出する補助金は外部委員による検討委員会を設け、見直

さくら会 中村孝治



目標管理や行政評価制度による、成果誘導型の行財政運営が望まれる（佐倉市役所）

し作業を進める。今年度から、事務の効率化のため、年度当初に具体的な業務数値目標を設定し、年度末に目標達成度を確認する目標管理制度を取り入れている。志津霊園移転問題について
問 5月23日墓地移転に関する基本的事項について、市と

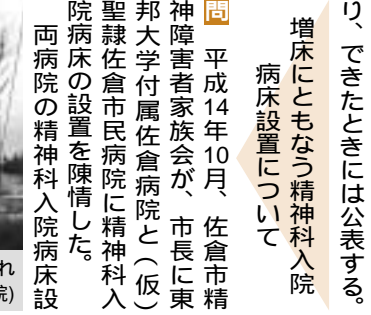
本昌寺との間で基本合意書の締結がなされ、道路開通に向け第一歩を踏み出した。

本昌寺との間で基本合意書の締結がなされ、道路開通に向け第一歩を踏み出した。今日までの道路開通に向けての進捗状況はどうか。
答 本昌寺は、既に基本合意書締結の旨を墓地使用者に通知した。8月末現在、住職への委任状は、ほぼ半数に近い194名から提出されている。11月以降、委任状未提出者に対して、市が同意書を取得する作業を行う。
測量会社からの損害賠償請求は、現在、千葉地方裁判所で係争中で、10月29日判決が言い渡される。万が一、市が敗訴、あるいは一部勝訴でも、その内容が受け入れがたい場合には直ちに控訴したい。

マニフェストについて

市長は3期目のテーマとして、安心、希望、活力を市政運営のキーワードに、6点の重点政策を発表した。いつまでに、何をどこまでどのようにすると、いつことを実現性、財政面も含め、示してほしい。
答 現在、市の実施計画では、事業費を政策大綱別に、総事業費の形で部門別に掲載している。今後、個別の事業費、計画する財源等を示すように改善することで、マニフェストとして示せると考える。
また、行政評価を実施する中でも改善できると考えてお

公明党 長谷川 稔



300床の増床計画が、内部で検討されている（東邦大学付属佐倉病院）

増床にもなう精神科入院病棟設置について
問 平成14年10月、佐倉市精神障害者家族会が、市長に東邦大学付属佐倉病院と（仮）聖隷佐倉市民病院に精神科入院病床の設置を陳情した。両病院の精神科入院病床設

精神科の入院設備を備えた病院は、通常の一般病棟とは異なり、大学病院や総合病院の中に設置することは難しい面がある。しかし、市内には入院施設がないため、市として今後必要な施設であると考えている。

精神科の入院病床確保は、300床の増床計画がある東邦大学付属佐倉病院には、増床のときに、実施を要望している。また、200床で開設予定の（仮）聖隷佐倉市民病院の実施主体である聖隷福祉事業団からは、ある程度病院事業が安定し、事業が確立した後、関係機関の意見を聴きながら計画を検討する意向と伺っている。

住民基本台帳ネットワーク 第二次稼働後の問題点について

問 本人確認情報が他の自治体から漏れる可能性もあり、個人情報保護条例に罰則規定を加えても、自己情報コントロール権を保障するには十分ではないため、同条例を見直すべきではないか。
答 構築費と今後の維持費、効果をどうとらえているのか。
答 基本的に同条例はある一定の自己情報コントロール権を具体化する規定があるものと考えている。罰則規定も含め、必要な見直しをしていく。構築費はシステム開発費、機器賃借料など前年度までに約6千600万円。維持費は毎年約1千500万円程度を見込んでいる。住民基本台帳カードの活用は、本年度の市民意識調査から、市民の意向を伺い、判断したい。



総合的な学習時間を使った体験学習「田植え」（白井地先）

市民ネットワーク 道端 園枝

問 学校選択制の導入と目的について
答 学区審議会が審議中の学校選択制は現行の学区制度を原則としており、選択制という言葉を扱うには誤解を生じ

問 規制緩和や地方分権の流れが教育の分野に及んできていること、また昨年、現行の学習指導要領がスタートし、より特色のある学校づくりが進められるようになったこと、導入を検討課題とした目的である。学校選択制は学校の特色化と活性化を促す原動力を有しているものと考えられる。一般的意見だが、メリットとして学校が選ばれることで情報が開かれたものとなる。一層個性や特色が出る好機となる。デメリットは格差が進む、風評に左右され易い、統廃合問題に政策的に利用され易いことが挙げられる。

教育問題

問 少人数学級の教育的効果についてどのように考えるのか。少人数学級に取り組み決意と見通しを伺う。
答 現在、小学校で7校11学級、中学校で2校2学級に通常の学級に障害児の在籍があると聞いている。当面、緊急に介助補佐員などの配置を行い、当該校で安定した学級運営を可能とする対策を要望する。

耐震対策

問 校長と相談の上、特別支援教育に対する介助補佐員を学校に派遣するための予算要求をしている。
答 建築物の被害防止対策は、佐倉市災害対策条例で、木造住宅については、耐震診断とその結果による補強改修工事に助成することになっている。利用状況はどうか。また昭和56年以前の中高層住宅についても条例上の対象として促進を図るよう求める。

日本共産党 戸村 庄治



災害時には住民の避難所となる小、中学校の体育館（小竹小学校）

問 少人数学級の教育的効果と見通しを伺う。
答 少人数学級の推進は、生徒指導、学習面において個々に応じたきめ細かな指導が可能となり、大きな教育的効果が期待される。今後、市単独の判断で学級編制基準の弾力的運用を推進するための調査研究を進める。

問 昭和56年以前に建てられた戸建ての木造家屋を対象に、耐震診断や補強改修工事の経費の一部を補助する補助制度を整備しているが、今までのこの制度は利用されたことがなく、補助実績がない。今後補助制度のPRを行い周知に努める。
答 耐震補強を要する建物は、小学校で10校16棟、中学校で4校11棟で、順次実施計画に位置づけ、改修する計画である。学校施設の安全性の確保は最も重要であり計画的に取り組んでいく。

地域コミュニティと 自治会活動

問 まちづくり、地域づくりの中心的な担い手は、自治会、町内会である。自治会の運営と活動はリーダーと集会所の存在が重要な意味を持つ。集会所は、人が集まる機能のほか、心の拠り所として、目に見えない絆で住民の心を結び、これについて、市の考えと今後の施策を伺う。
答 自治会や町内会活動の拠点は、ある場合には集会所、ある場合には地域社会全体の空間であると考えている。地域ごとの自主性、自立性を考えれば、集会所等も地域社会で確保し、運営することが理想であるが、集会所の建設については市の補助等も今後必要になるかと考える。



ラジオ体操を通じた地域のコミュニティづくり・健康づくり（スポーツ等多目的広場）

市政会 白井 尚夫

問 地域の活性化と健康づくり
答 地域の活性化のため、地域ぐるみの交流や高齢者の健康づくりは重要である。地域が行う健康づくりの活動にどのような対応をしているか。
答 現在、健康づくりを支援する生活環境づくりに、個人への働きかけに加え、市民参加を促し、社会全体で推進していくヘルスプロモーションの考え方が提唱されている。佐倉市では、中高年を中心に健康体操普及事業を実施し、生活習慣病等の予防に努めている。また、虚弱高齢者の閉じこもり予防や社会交流を目的として、絵画、工芸等の創作や遊びとハビリテーションを組み合わせた遊びリレーションを行いながら、地域参加型の機能訓練事業を実施している。

学校図書館の整備と 読書環境づくりについて

問 国は、2002年度から学校図書館図書資料の整備に對し5年間、毎年交付税を措置している。交付税で措置する分を確保の上、図書購入費を予算化すべきではないか。また学校図書館司書の全校配置について伺う。
答 平成15年度学校図書予算は、424万6千円増額した。厳しい財政状況下、教育委員会予算の範囲内で、図書整備予算の確保に努めたい。

新社会党 勝田 治子

問 周辺住民の住環境や健康への影響、類焼への不安など早急な調査と結果に対する速やかな対応が求められている。併せて、県の指導責任や坂戸の木材チップ火災等に関して
答 周辺住民の住環境や健康への影響、類焼への不安など早急な調査と結果に対する速やかな対応が求められている。併せて、県の指導責任や坂戸の木材チップ火災等に関して



木材チップ火災により、周辺住民の健康や環境への影響が懸念される（坂戸地先）

個人質問

佐倉市職員の調整手当支給率の見直し時期は何時か？

藤崎良次

佐倉市職員の調整手当支給率は10%だが、佐倉市地域に勤務する国家公務員は0%、県職員は5%となっており、その差が顕著である。佐倉市は、いつ、減額を行うのか。監査結果では、請求について理解できるとしているが、調整手当は高いとの判断が否か。

答(市長) 調整手当は、民間との賃金水準の約合を図るのが狙いである。市の財政状況、社会情勢、他の自治体とのバランス、職員給与改定状況等を見極め、改定が必要なら必要な措置をとる。市民の皆様御意見も聴き判断したい。(監査委員) 監査委員として調整手当が高い安いは答えられない。現行の10%は、経済情勢、民間給与等を考慮すると、そのまま良いか否か検討する余地はあると考える。

「高齢社会対策」について

さくら市 川名部 実

問 佐倉市の65才以上人口は14・38%で、すでに「高齢社会」に突入している。人口構成の変化への対応は、市の全ての施策に関わる課題であり、「高齢社会対策」という観点から各部門の課題を整理し、相互に連携して対応できるように計画立案をすべきである。高齢者福祉では、介護予防に力を入れる他、交通手段の確保や道路環境の整備にも配慮する必要があるのではないか。

答 企画政策部を中心に、関係各課が横断的な視野に立ち、高齢社会対策という観点から総合的な計画立案に取り組む。介護予防の充実を図るため、健康体操の普及を中心に健康づくりに取り組む。既存路線バスの確保とともに、市独自の循環バス路線拡大についても検討する。歩道整備等キメ細かい安全対策も進めていく。

犯罪のない街づくりについて

さくら市 小林右治

問 条例施行後、市内各地で自主防犯組織が立ちあがっている。参加する住民の安全確保の研修や事故対策等バックアップについてはどう進めるのか。防犯情報の共有化を促進するため、ホームページ開設を警察にお願いできないか。官民協働の中で有効と認知されている街頭防犯カメラを、犯罪予防や被害の未然防止を図るため、厳格な運用のもと設置する考えはないか。

答 自主防犯組織の代表者の方々に対象に、防犯情報や意見交換、研修の場等を計画していく。活動中の事故に対しては、ボランティア活動保険適用を検討する。防犯HPは県警において開設済であるが、各警察署単位には、現状のFAXによる対応となる。防犯カメラの効果は認識しており、積極的に設置を進めていきたい。

スポーツの振興について

山口文明

問 来年のアテネ五輪に市長自ら応援団長として乗り込んでもらいたい。若名運動公園の整備・拡充を図って戴きたい。スポーツの振興により、医療費の削減を数値化して取り組んで戴きたい。市制施行50周年を機に、新しいスタイルの市民大運動会(地区対抗)をぜひ復活させ継続開催して戴きたい。

答 市関係選手の活躍を期待したい。公務もあり、現時点で自らのアテネ行きの確約は難しい。若名は市民のスポーツ活動の拠点。佐倉市公園総合整備計画に基づいて整備・拡充を進める。健康なまちづくりを推進したい。以前の市民運動会は意義があった。参加者500人程度の今の体育祭は内容の見直しが必要。上水道の整備計画について

さくら市 櫻井道明

問 上水道未整備地区の計画について、次の3点について伺う。第七次拡張事業計画の最終目標年度及び進捗率は。第三次実施計画における計画事業は。給水地区を本市全域としている規定の解釈は。

答 第七次拡張事業は、昭和57年に認可を受け、平成7年度に見直しを行い、最終目標年度は平成20年度である。進捗率は平成14年度で約76%となっている。水道未整備地区の解消については、井戸水の利用継続の要望もあり、水道管を敷設しても、その利用が少なく水の停滞による水質の悪化等の問題が生じるので、地元要望を踏まえ協議のうえ整備していく。本市全域を給水区域として事業認可を得ているので、責任義務規定と認識している。

ごみ減量化対策について

市民ネットワーク 入江晶子

問 容器包装リサイクル法施行により、市でも分別収集が始まったが、リサイクル量が増えたことで処理費用が増加している。ごみ問題の解決には減量化が最優先課題である。リサイクル費用の7割が自治体負担になっている現状について。ごみ袋の改善について。減量化を推進する方策について伺う。

答 原材料化費用だけ負担している特定事業者は、適正で公平な負担を求め、拡大生産者責任を問うべきと考える。8月に出された廃棄物減量審議会の答申に沿い見直しを行う。減量化を図るために

分別の徹底を周知している。市広報紙等で、1人1日当たり100gの減量化を数値目標とする啓発活動を行っている。子どもへの虐待防止について

市民ネットワーク 工藤啓子

問 7月に市内で起きた児童虐待死、二度とこのような事を起こさないために、市民に対し、虐待への理解や対応方法を含めた広報活動や学習会等を早急に行う。虐待に對して早期に的確に対応できるようにケース会議の招集、新生児への保健師の訪問は、希望者に限らず全員を対象に行う。虐待者本人へのカウンセリングやサポート体制の整備が必要と考えるがどうか。

答 虐待防止に関する市民への広報活動は実施の方向。ケース会議を行政主導で行うのは法的に慎重にならざるを得ない。新生児の訪問指導は、希望者及び医療機関からの訪問依頼により行うが、要支援家庭には再訪問する。虐待行為者へのカウンセリングやサポートは、現状では難しいが実現できる方法を考えていく。

寺崎土地区画整理事業について

市政会 櫻井康夫

問 寺崎土地区画整理事業は、将来の佐倉市の顔となる中心市街地の形成を目的とした事業だが、この完成と日井までの都市計画道路の開通はいつになるのか。また、進出する大規模小売店はどういう事業者が決定したのか伺いたい。

答 寺崎土地区画整理事業は、商業・文化・行政などの機能を持つ、佐倉市の新たな核となる街づくりを目指す。工事の完成は平成20年度を目標とし、区画整理事業としては平成25年度を目標としている。都計道・井野・酒々井線については、事業地内は暫定となるが、平成16年度末を目途

に染井野まで供用開始する。商業施設については、群馬県伊勢崎市に本部のある(株)ベイスが、公団の募集に応じ進出が決定している。

「安心して暮らせるまちづくり」について

公明党 森野 正

問 防犯活動は予算重点配分の重要項目として位置付けるべき施策と考えるが、地域住民による防犯活動に対する本年度の予算と現状、加えて今後の予算措置に対する考えは。安心して暮らせるまちをつくることは何にも増して進めなければいけないものと考えている。佐倉警察署管内では防犯組合連合会が中心となつて活動をしている。

答 当市では、防犯組合の活動をサポートするため、負担金として350万円(市民一人当たり20円)を支出している。具体的には、自主的防犯活動に対し、防犯パトロール用品の貸出しに要する費用を予算化している。今後も貸出し用品や研修会を充実し、防犯活動の一層の推進に努めていきたい。

若年者の雇用・就職について

公明党 岡村芳樹

問 近年、若年層の雇用環境悪化に伴い、多くの若者が自分の力を発揮する場所を見つけれずにいる。雇用・就職対策、就業意欲を喚起し、職業観を養成するキャリア教育への取り組みについて伺う。

答 国が策定したトライアル雇用事業、若者自立挑戦プログラムの促進により就業に結びつきたい。市としては、企業誘致に向けた努力、商工会議所と連携し、工業団地連絡協議会並びに商店会連合会へ雇用促進の働きかけや、研修を行う職場への適性を促していく。佐倉職業訓練協会運営の職業訓練校のPR、施設の整備拡充を図る。職安に設置されて

いる求人情報自己検索システムや、ハローワークインターネットサービスとの併せ、市の広報媒体を積極的に利用し効果的な情報発信を行う。

教育委員の公募について

新社会党 冨塚忠雄

問 重要な役割を担う教育委員の選出方法を公募制にし、併せて、地教法に努力規定として盛り込まれている「保護者枠」を設け、未成年の子どもを持つ市民からの公募を佐倉市においても採用すべき時期にあると思うがどうか。

答 教育委員を首長が議会の同意を得て任命するという現在の制度は、教育の中立性を保ち、政治あるいは宗教等の要素が入らないようにとの配慮からと受け止めており、尊重していく必要がある。

災害対策 教育問題について

公明党 神田徳光

問 JR佐倉駅周辺の水害対策として、寺崎都市下水路の改修や寺崎小の流域貯留浸透事業の進捗はどうか。また、市民防災訓練をもっと実践的なものとして実施できないか。

答 環境教育の一環として、学校版環境ISO事業を実施できないか。また、学校安全対策についてどう対応しているか。寺崎都市下水路の整備は平成16年度完成に向け進んでいる。寺崎小の貯留浸透施設は、本年度完成予定である。市民防災訓練については、地域特性を考慮し実施していく。学校版環境ISOは導入を検討していく。学校安全対策

については、危機管理マニュアルを各学校、幼稚園で作成し、各教室に防犯ブザーを設置した。地域の方々の協力を得て安全への配慮をしていく。

志津霊園問題について

公明党 吉井大亮

問 現在、基本合意書に基づき、本昌寺が墓地使用者から住職への委任状取得を進めている。今後、市も同意書を取るといことだが、見直しを伺いたい。また、裁判で判決が確定した5億3千万円の債権回収への対応を伺う。

答 墓地使用者の50%強が墓地移転を本昌寺の住職に委任した。11月からは、委任状を提出していただけない墓地使用者から、市が約半年をかけて同意書を取得する作業に入っている。大方の同意が得られる見通しを持っているが、その段階で移転補償の調査予算を上げたい。移転に同意しない墓地使用者への対応としては、本昌寺が法的手段を講ずる。5億3千万円の債権回収は相手方の財産調査を進め、再度の民事執行を検討する。

粗大ごみ問題と水害対策

日本共産党 兒玉正直

問 粗大ごみは、平成13年10月より有料戸別収集方式となり、収集量は93%の減少となったのに、収集委託料の減少は、24%とはどういことか。経費削減に努力していないのではないかと。生垣などの剪定

枝葉の処理は、堆肥化・肥料化を図るべきと思うがどうか。粗大ごみの収集は、従量制と定額制の組み合わせで業者に委託している。戸別収集に応じると費用がかさみます。堆肥化・肥料化については、今後の研究課題の一つとさせていただきます。8月5日にも被害が出た井野地域の水害対策として、高野川の拡幅・掘り下げを先行して進めるべきか。実施の方向で進めている。

佐倉市議会のホームページもご覧ください
佐倉市のホームページからどうぞ!
http://www.city.sakura.chiba.jp
市議会
をクリックしてください。

9月定例会の議案と議決結果

一般質問通告要旨

は全員賛成、 は賛成多数、 は賛成少数

市長提出議案

丸数字は議案番号	本会議の議決結果
平成14年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
平成14年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成14年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成14年度佐倉市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
平成14年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑥ 平成14年度佐倉市国鉄佐倉駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑦ 平成14年度佐倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑧ 平成14年度佐倉市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑨ 平成14年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑩ 平成14年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑪ 平成14年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
⑫ 平成14年度佐倉市水道事業会計決算認定について	認定

平成15年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出7億8682万4000円の追加補正を行うもので、予算総額399億6131万円。自転車駐車場防犯カメラ等設置、健康管理センター駐車場整備、寺崎土地区画整理公共管理者負担金等に係る費用。出張所に設置する住基ネット機器の賃借など3件について債務負担行為の追加。	原案可決
⑬ 平成15年度佐倉市介護保険特別会計補正予算	原案可決
⑭ 平成15年度佐倉市水道事業会計補正予算	原案可決
⑮ 佐倉市中小企業資金融資基金の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
⑯ 佐倉市行政組織条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
⑰ 佐倉市防災会議条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
⑱ 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金徴収条例制定について	原案可決
⑲ 佐倉市立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
⑳ 佐倉市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
㉑ 佐倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
㉒ 佐倉市道路線の認定について 井野地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決
㉓ 佐倉市道路線の認定について 宮ノ台五丁目地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決
㉔ 佐倉市道路線の認定について 稲荷台一丁目地先から臼井田地先までの1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決
㉕ 佐倉市道路線の認定について 六崎地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決
㉖ 寺崎南部調整池整備工事請負契約について	原案可決
㉗ 寺崎南部調整池整備工事について、5億8800万円で竹中・インバ特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するもの。	原案可決
㉘ 訴えの提起について 市営根郷住宅に居住する長期滞納者に対し、住宅の明渡しと未納賃料の支払いを求める訴えを提起するもの。	原案可決
㉙ 監査委員の選任について 寺坪修氏を選任するもの。	同意

請願・陳情

白抜き数字は陳情番号	
④ 幼稚園・保育園の「一元化」、保育所調理室の必要規制撤廃論議に関する意見書提出の陳情	不採択
⑤ 「保育所運営費の一般財源化」に関する意見書提出の陳情	不採択

議員発議

丸数字は発議案番号	
① 産業廃棄物の不法投棄とそれに起因する火災に関する意見書	原案可決
② 犯罪防止のための治安対策の強化を求める意見書	原案可決
③ 介護保険の保険者に介護保険施設等への調査権限を与えることを求める意見書	原案可決
④ 青年の雇用拡大に関する意見書	否決

代表質問

は持ち時間2時間、 ()内は党派名
中村 孝治 (さくら会) 1. 市長の政治姿勢 2. 環境問題 3. 福祉問題 4. 道路問題 5. 教育問題
長谷川 稔 (公明党) 1. 市長の政治姿勢について 2. 医療問題について 3. 坂戸、チップ堆積場の大火災について 4. 道路問題
道端 園枝 (市民ネットワーク) 1. 住民基本台帳ネットワーク第二次稼働後の問題点について 2. 介護保険相談員の目的と役割について 3. 学校選択制導入の目的と問題点について 4. 志津霊園問題について
戸村 庄治 (日本共産党) 1. 教育問題 2. 農業問題 3. 災害対策 4. 残土問題
白井 尚夫 (市政会) 1. 市長の政治姿勢について 2. 地域コミュニティと健康づくりについて 3. 市立美術館の企画展について 4. 市内主要道路のさつき等植樹帯の管理について
勝田 治子 (新社会党) 1. 教育問題 2. 環境問題 3. 道路問題

個人質問

藤崎 良次 1. 佐倉市の調整手当の見直し時期は何時か？ 2. 意思決定に要する時間が長いのは何故か？ 3. 調整手当の監査結果が意味するものは何か？ 4. 入札時の工事費内訳書は保管されているか？ 5. 個人情報保護の現状は適正か？
川名部 実 (さくら会) 1. 「高齢社会対策」について 2. 高齢者福祉関係予算の実績と見直しについて 3. 「市民との協働による社会づくり」の進め方について 4. 介護保険の利用の現状と介護予防の充実について 5. 高齢者の交通手段の確保及び道路環境の整備について
小林 右治 (さくら会) 1. 防犯問題 2. 生活環境問題 3. 都市問題
山口 文明 1. スポーツの振興について 2. 福祉の向上と充実について 3. 市民生活の向上について 4. 景観問題について
櫻井 道明 (さくら会) 1. 福祉について 2. 都市、土木問題について 3. 中心市街地活性化事業について 4. 上水道について
入江 晶子 (市民ネットワーク) 1. 水の総合計画作成と八ツ場ダム水利権量の見直しについて 2. ごみ減量化対策について 3. 坂戸のチップ・廃材堆積場火災の環境対策と今後の対応について
工藤 啓子 (市民ネットワーク) 1. 子ども・女性の人権問題について 2. 障がい者の雇用・自立支援について 3. 市民参加のまちづくり・地域づくりについて
櫻井 康夫 (市政会) 1. 前回質問事項の進捗状況について 2. 寺崎地先の土地区画整理事業について 3. 小中学校の部活動について 4. 社会体育における青少年スポーツの体制について 5. 市政50周年記念事業について
森野 正 (公明党) 1. 「安心して暮らせるまちづくり」について 2. 「読書運動と生涯学習」について 3. 「NPOの支援と活用」について 3. 「居宅福祉サービス」について
岡村 芳樹 (公明党) 1. 青少年問題 2. 福祉問題 3. 環境問題
冨塚 忠雄 (新社会党) 1. 教育委員の公募について 2. 訪問介護員養成研修について 3. 高齢者及び障害者への戸口ゴミ収集について 4. 道路並びに排水整備について
神田 徳光 (公明党) 1. 災害対策について 2. 教育問題について
吉井 大亮 (公明党) 1. 行財政一般問題について
児玉 正直 (日本共産党) 1. 少子化問題 2. 医療・福祉問題 3. 環境問題 4. 水害対策
宮部 恵子 (市民ネットワーク) 1. 介護老人保健施設「敦敦」の過誤請求の問題について 2. 特別養護老人ホームの事業者募集の進捗状況について 3. 学校とPTAの関係の正常化について

上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容のうち、大項目のみ掲載しています。

お茶の間でもご覧になれます


12月定例会の予定
議会を傍聴してみませんか

初日	一般質問	最終日
12月1日(月)	8日(月)~11日(木)	19日(金)
午後1時から	午前10時から 午後1時から	午後1時から

は、本会議の様様を翌日に放送します。

【放送予定】
初日 12月2日(火)
午後5時30分から7時
一般質問
9日(火)~12日(金)
午後5時30分から10時
番組の始めに各議員の放送時間をお知らせいたします。

最終日 20日(土)
午後5時30分から7時



議会百景

「佐倉」名に二つのいわれがある。昔、麻布を朝廷に貢ぐための貯蔵庫があり麻の倉、麻倉から「佐倉」に転じた説と、清い倉があり、早乙女、早苗など清々しい語源の「さ」から「佐倉」になった説。

どちらも古くからこの地に倉を建て生活していたことの由来である。そんな歴史、自然文化のまち「佐倉」をこれからも、もっと誇れるまちにしたい。

(議会報編集委員 岡村芳樹)

6月、9月と2回、一般質問をしました。子どもや女性、障がいをもつ方、この場に来られない人たちの届かぬ思いをきちんと伝えられたらどうかと自問しています。

大きな力の前につらい思いをする人がいない社会になって欲しいと思います。名もなく力もない「市民」の一人として議場に立ちます。だから、「先生」とは呼ばないでください。

(議会報編集委員 工藤啓子)